

「競走馬の里 美浦」を象徴する「馬」…その魅力を丸ごと楽しむイベント「美浦村UMAフェスタ」が、9月 23日に開催されました。イベントは、光と風の丘公園、みほふれ愛プラザ、JRA美浦トレーニング・センター の3会場で行われ、全国各地から延べ7,000名の来場がありました。

当日、「競走馬の里」をモチーフに、メインイベントの村制施行70周年記念レース「JC(縄文カップ)」をはじ め、各種体験型プログラム、JRA騎手や調教師によるトークショー等、多くのイベントが行われました。

各地の人気者が参戦!ゆるキャラレース「JC(縄文カップ)」







スタート!







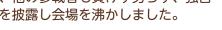














どんぐりクッキーの食べ過ぎで、惜しく も3着となりました…。

J Cを制した[まいりゅう]は、龍ケ崎市 の伝統芸能「撞舞(つくまい)」の舞男(まい おとこ)に憧れるだけに、身軽さを活かし た怒涛の追い込みでした。IRAから参戦 「ターフィー」は、さすが名馬の血を引くエ リート、日頃のトレーニングで身につけた 美しく力強い走りを見せ、堂々の2着!

また、他の参戦者も負けず劣らず、独自 の走法を披露し会場を沸かしました。

美浦村。山川人人。可正次日

光と風の丘公園エリア

(※イベント一部を紹介)











【美浦ホースクラブ広報部より】 美浦ホースクラブでは、乗馬だけでなく厩舎作業や馬のお手入れ、馬耕に餌作りやトレセン関係者との交流等を行なっています。今回はメンバーが作ったオーナメントを販売しました。またクラブの「ラファル」はポニー流鏑馬やジャンプレースに参加し、JCの誘導馬も頑張りました。







みほふれ愛プラザエリア、他 (※敬称略)(※イベントー部を紹介)



















美浦村。山川人人。

JRA 美浦トレーニング・センターエリア (※イベントー部を紹介)















JRA美浦トレーニング・センターでは、厚生会館分館、ターフプラザ、 乗馬苑にてイベントが開催され、今回紹介した写真の他にも、鈴木伸尋調教 師による競馬のお仕事紹介や、普段見る事のできない坂路やゲート等を見学 できるトレセン見学ツアーが行われました。

青木孝文調教師と原優介騎手の師弟トークショーでは、来場していた小桧 山元調教師が急遽登壇。また、地方競馬予想会でも、客席にいた西田雄一郎 調教師や江田照男騎手、大竹正博調教師も登壇し、大いに盛り上がりました。

地域おこし協力隊・南川麻綾さん イベントへ向けた想い



今回の「美浦村UMAフェスタ」は、地域おこし協力隊・南川麻綾さんにより、10月で任期終了となる卒業イベントとして企画されました。 南川さんのイベントへ向けた想いを以下ご紹介します。

2013年から3年間、仕事で毎週通った「美浦トレーニング・センター」。 2022年から3年間、村民として住んでいる「美浦村」。

合計6年間関わってきた美浦村は私にとって特別な場所となりました。 そしてこの期間で私が気づいたのは、トレセンの人は美浦村の歴史や文化 を知らず、美浦村の人は「競走馬の里」と言われているのに馬に関わる機 会が少ないという事。すごく勿体無いと思い、住んでいる人にもっと美浦 村を、馬を、知ってもらいたいと感じました。

ご縁がありトレセンと美浦村、どちらのコミュニティにも属していた私。 おこがましいかもしれませんが、そんな私だからこそ何か橋渡しになるよ うな事ができたらと思い、今回のイベントを企画しました。そしてもちろ ん、大好きな美浦村を「多くの人に知ってもらいたい」という事も本心。

私が思う美浦村の魅力は「人」です。人の優しさ、あたたかさ、私は何 度も美浦村の素晴らしい人たちの心に触れて来ました。

美浦村とトレセン、そして村外から来るお客さまが繋がり、大きな輪となるよう希望を持って活動しております。

また、今回の「美浦村UMAフェスタ」を開催するにあたり、本当に多くの方にご協力頂きました。

私の地域おこし協力隊の任期はIO月までとなりますが、今回の「美浦村 UMAフェスタ」をきっかけに、村内外問わず、美浦村を好きになってく れる人がひとりでも多く増えていたら嬉しいです。

「美浦村UMAフェスタ」

主催:美浦村

協力:JRA美浦トレーニング・センター

■総務課・広報広聴係 ☎029-885-0340 (内) 205

🎵 島田孝夫さんが瑞宝双光章受章

教育功績に対する国家の表彰

8月1日に発令された高齢者叙勲において、島田孝夫さんが 瑞宝双光章を受章、9月29日、美浦村教育委員会の小松正樹教 育長より伝達されました。

島田さんは、昭和35年から平成10年までの38年間、教員として本県教育の発展に尽力されました。今回、このような長年の教育に対する功績が認められての受章となりました。

このたびの受章おめでとうございます。



固

歳を迎え長寿のお祝い

長年にわたり社会に貢献されたことに感謝

9月25日、長年社会に貢献されたことに感謝し長寿をお祝いするため、今年度めでたく100歳を迎えられる方々を村長が訪問し、国、県からの褒状や記念品、村からの褒状とお祝い金を贈りました。

村内では4名の方が100歳を迎えられます。皆さん、おめでとうございます。





どもまつり開催

笑顔溢れる体験イベント



10月4日、中央公民館にて、「第25回子どもまつり」が開催され、75名の子どもたちが参加しました。

当日は、オリジナルのキーホルダーや缶バッジ等のモノづくり体験をはじめ、輪投げ等の体を動かす遊びや、絵手紙、ボードゲーム、eスポーツ等、多くのプログラムが用意されました。

会場では、様々な体験に目を輝かせる子、友達と協力してゲームに挑戦する子等、元気いっぱいの姿が見られました。

地

域おこし・松本隊員卒業

村の魅力を再発掘・発信してきた2年間



9月27日、旧木原小学校にて、地域おこし協力隊の松本麻衣子さんにより、村の魅力を再確認することを目的にイベントが開催されました。

参加者は旧校舎を回り、屋上から霞ヶ浦を眺め、最後に、釜戸で炊き上げた村の新米を、佃煮や厚揚げ等のおかずとともに楽しみました。

松本さんは今回で任期最後の活動となり、2 年間の活動を振り返り、「この村で育った若い世 代が主体となり村を盛り上げる。そういう思い が皆さんの間で広がってほしい」と語りました。 9月は 防災月間

小学校で**防災授業**を実施しました

■問合せ 生活安全課☎029-885-0340(内)215

9月30日、美浦小学校5年生を対象に、役場生活安全課職員による防災授業を実施しました。 本授業は、小学生の防災学習の一環で災害時に想定される様々な体験や学習を通して、子どもたち に楽しく防災の意識を持ってもらうことを目的に、昨年度に引き続き開催しました。

避難に関する講話では、ハザードマップを活用して自宅の状況を児童それぞれが確認し、各家庭における避難のタイミングを確認しました。また、村で備蓄している防災食品(アルファ米等)を活用しての試食体験や、非常用トイレの使い方について実演を交えながら説明しました。







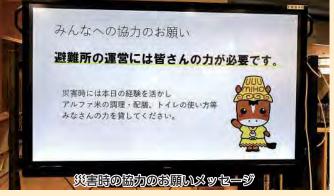




▲個人個人が作成する防災行動計画「マイ・タイムライン」で、 避難行動について学びました。また、「ハザードマップ」で、 自分の住んでいる場所で想定される災害リスクや、避難場所 について確認しました。









試食体験では、「意外と美味しい」、「お湯を入れるだけで作れてびっくりした」 等の声がありました。中にはお代わり をする子も!

11月9日~15日「秋季全国火災予防運動」特集

いなほ消防署&美浦村

火災予防の啓発を目的に、「いなほ消防署&美浦村消防 フェア2025]を開催します。楽しく見学・体験できる イベントコーナーを多数用意!ぜひ、ご家族やご友人 でお気軽にご参加ください。参加無料。予約不要。

- ●日時 11月15日(土)午前9時30分~11時30分
- ●会場 地域交流館みほふれ愛プラザ(宮地1211-2)
- ▶消防車、救急車への乗車体験!
- ▶消防車の赤色灯が点灯!臨場感ある様子を見よう
- ▶実際に災害現場で使用する資機材を展示
- ▶消防隊員による緊迫感のあるデモンストレーション
- ▶クイズやスタンプラリーに挑戦して景品やガチャガ チャをプレゼント
- ▶水消火器体験や煙からの避難を体験しよう
- ▶住宅用火災警報器の説明、展示
- ▶キッチンカーも複数出店!
- ▶消防団員募集、消防団 P R ブース

※雨天・災害出場時は一部内容を変更して開催。

※当日は駐車場の混雑が予想されます。満車の際は、 光と風の丘公園第3駐車場をご利用ください。



稲敷広域消防本部 いなほ消防署 予防課☎029-892-0119 ■問合せ

実施されます。

いいたします。 ◇問合せ いなほ消防署

☎029-892-0119

自分で焼却せず自治体の回収 急増しています。 拡大し、火災に至るケースが 手間を省くために自ら焼却し 年、伐採した草木等の処分の る時期になってきました。近 たことにより、 農作業や庭の手入れが増え 火災を発生させないために 意図せず延焼

> 設置から10年を目安に電池の 的に使用できるかの確認

交換を実施しましょう。

防火意識を高めましょう

この機

警報器を設置しましょう。 で知らせてくれる住宅用火災 らの出火を素早く把握し、

す

音

でに設置されている方は定期

せます。ご協力よろしくお願 災を発生させる可能性は減ら 作業の工程は増えますが、火 サービスを利用しましょう。

防フェア2025」に参加 開催される消防イベント て防火に関する確認や、 会に今一度家族や地域におい 国火災予防運動です。 11月9日から15日は秋季全 防火意識を高めてい

村で

第77回・終わり

ましょう。

とりの防火意識を高め、 迎えるにあたり、 等の被害から尊い生命や財産 いなほ消防署からのお知らせ 火災が発生しやすい時期を 秋季全国火災予防運動 住民一人ひ

●火災警報器の設置を! 就寝中や誰もいない部屋

ら15日(土)の一週間、

全国一

斉に「秋の火災予防運動」が

を守るため、11月9日(日)か

災が発生しやすい季節を迎え とが重要です。 生を認識し避難行動に移すこ 守るためには、 ます。火災はいつ発生するか 分かりません。 し、暖房器具の使用など火 これからの季節は空気が乾 早期に火災発 火災から命を



火の用心!

令和 **6** 年度 *美浦村決算報告*をお知らせします

美浦村の令和6年度歳入歳出決算(一般会計・特別会計・企業会計)が、9月の村議会定例会で認定されました。

.......

一般会計

歳入 96億2,056万4千円

その他(2.3%) ゴルフ場利用税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・ 利子割交付金·交通安全対策特別交付金·環境性能割交付金·法人事業税交付金 2億2,103万6千円 固定資産税(14.4%) 地方譲与税(0.9%) 13億8,282万5千円 8,419万4千円 県支出金(3.7%) 村民税 (9.6%) 3億5,682万6千円 9億2.108万2千円 地方消費税交付金(4.0%) 3億8,203万8千円 村たばご税(1.0%) 1億88万9千円 村債(11.8%) 11億3,674万2千円 軽自動車税(0.6%) (53.7)6,036万3千円 歳入 国庫支出金(12.9%) 12億4,237万2千円 繰入金(10.0%) 9億6,037万6千円 繰越金(3.9%) 地方交付税(17.4%) 3億7.789万1千円 16億7,181万1千円 白主財源 47.0% 45億2,554万5千円 寄附金·諸収入等 (7.5%) 7億2.211万9千円 53.0% 依存財源 50億9,501万9千円

【一般会計歳入】

令和6年度一般会計歳入決算額は96億2,056万4千円となりました。教育費国庫負担金の増等による国庫支出金3億2,736万2千円の増、ふるさと応援寄附金の増等による寄附金1億5,907万1千円の増、屋外防災行政無線整備事業に係る緊急防災・減災事業債の減等による村債7,076万6千円の減、繰入金6億546万円の増、繰越金4,636万6千円の増等により、前年度と比較して、12億7,705万7千円(15.3%)の増となりました。内訳は、村税、繰入金、繰越金、寄附金等の自主財源が45億2,554万5千円(47.0%)、これに対して地方交付税、国・県支出金、村債、地方消費税交付金等の依存財源が50億9,501万9千円(53.0%)となっています。村税は村民税が減となった一方で、固定資産税が増になったことにより対前年度比0.6%、1,440万6千円増収となりました。

90億3,267万8千円 歳出 村民一人あたりの 歳出額 議会費(1.1%) 商工費(0.3%) 639,527円 農林水産業費(2.9%) 9,674万8千円 2,527万9千円 2億6,123万3千円 ※令和7年3月31日現在の人口 消防費(4.0%) 14,124人で割った額。 3億6,044万9千円 土木費(6.1%) ※各項目の主な歳出 5億4,817万円 衛生費(6.6%) 教育費(33.4%) 30億2,002万円 5億9,983万5千円 小・中学校管理運営経費、 光と風の丘公園管理費 公債費(7.2%) 6億5.019万円 歳出 総務費(14.6%) 13億1.891万7千円 民生費(23.8%) 基金積立費、行政情報化 21億5,183万7千円 医療・児童・障がい者福祉扶助費、 介護保険特別会計繰出金 推進事業費 維持補修費(0.7%) 5,920万円 投資及び出資金・貸付金(0.0%) 積立金(4.4%) 210万円 3億9,475万円 繰出金(6.6%) 5億9.474万円 特別会計への補助金 歳出の性質別内訳 公債費(7.2%) 6億5,019万円 地方債元利償還金 普通建設事業費(26.8%) 24億2.450万円 扶助費(10.8%) 9億7,825万円 児童手当、障がい者 福祉サービス費等 歳入歳出差引残金 補助費等(15.8%) 14億2,560万円 5億8,788万6千円は、 一部事務組合負担金 (江戸崎地方衛生土木組合等)、 物件費(12.7%) 令和7年度へ繰越します 11億4,360万円 各種団体補助金等 消耗品、委託料。 備品購入費等 人件費(15.0%) 13億5.975万円 議員報酬、各種委員報酬、 特別職給与、職員給与等 【一般会計蔵出】 令和6年度一般会計歳出決算額は90億3,267万8千円となりました。総務費では、ふるさと応援基金積立金 の増等により3億3,190万1千円の増、民生費では、支援給付金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付 金) の増により 2 億 2,164万円の増、衛生費では、保健センタートイレ改修工事費の減等により 1 億 2,769 万5千円の減、消防費では、屋外防災行政無線管理費の減等により2億1,566万5千円の減、教育費では、 美浦村統合小学校建設工事費の増等により9億3,860万5千円の増となっています。歳出総額は対前年度比 13.4%、10億6,706万2千円増加となりました。

特 別 会 計

国民健康保険

介 護 保 険

後期高齢者医療

歳入 16億4,291万8千円 2,240万円	7-
4.6 (R2.0 0 1.7 0 T 四] を
歳出 16億2,051万8千円	越
歲入 14億7,830万8千円 5,568万円	 }を
歳出 14億2,262万8千円 令和7年度へ終	越
歳入 2億2,371万4千円 / 164万2千円]を
歳出 2億2,207万2千円 令和7年度へ終	越

【国民健康保険】歳入の主なものは、県支出金11億635万円と国民健康保険税3億681万3千円で、全体の約86%を占めます。国民健康保険税のうち、現年課税分徴収額は2億9,416万5千円で、被保険者一人あたり9万5千円(年間平均被保険者3,086人)です。歳出では、保険給付費10億8,832万4千円と、国民健康保険事業費納付金4億5,612万7千円で、全体の約95%を占めます。平成30年度の税率改定以降、一般会計からの法定外繰入を解消するなど、国民健康保険財政の安定的な運営に努めています。

【介護保険】保険料徴収額は3億2,279万7千円(特別徴収額2億9,386万1千円、普通徴収額2,847万円、滞納繰越分46万6千円)で、第1号被保険者数は4,687人、認定者数は814人、保険給付費は12億9,316万6千円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は1億7,179万4千円(特別徴収額1億1,028万4千円、普通徴収額6,137万4千円、滞納繰越分13万6千円)です。徴収した保険料は、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しています。

企 業 会 計



【水道事業】収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出および償還金とその財源の収入のことです。不足額については留保資金(減価償却費など)で補填しています。令和6年度は、老朽化した配水管の更新工事および前年度に引き続き緊急遮断弁を中心とした配水場の更新工事を実施しました。また、新規加入促進のため、加入分担金の減免措置を引き続き実施しました。

【下水道事業】収益的収入支出は下水道施設の維持管理などの経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出および償還金とその財源の収入のことです。不足額については消費税等資本的収支調整額で補填しています。令和6年度は、前年度に引き続き布佐地区および大谷地区において排水管整備工事を行いました。令和6年度も下水道普及率向上のため、接続支援事業を実施して補助金を交付しました。

【電気事業】美浦村メガソーラー発電所で、1年間を通して売電を行いました。収益的収入は主に売電で得た収入です。発電量は予算の見込を上回り、2,916,942kWhとなり、過去2番目の水準となりました。収益的支出は主に発電所に係る保守管理委託料や建設費の減価償却費となっています。資本的収入はございませんでした。資本的支出は、設備の建設費や、用地取得費および建設費の償還金を支出しています。なお、収益の一部は地球温暖化対策補助金として使われています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。 なし

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。 ※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。 ※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

7.8%

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となります。

1億2,092万円

73.2%

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況 《令和6年度末現在》

預金(基金の現在高) 22億958万円

_	財政調整基金	2億3,398万円
般	減債基金	7億9,968万円
会	ふるさと基金	3,844万円
計	公共公益施設整備基金	6,678万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	5,360万円
	学校施設建設基金	0円
	地域振興基金	1,278万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基	基金 791万円
	学校教育振興基金	1,896万円
	ふるさと応援基金	4億6,168万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業	基金 309万円
	森林環境譲与税基金	734万円
	土地開発基金	1億1,303万円
	収入印紙等購買基金	485万円
	計	20億1,137万円

찣	介護給付費準備基金	7,729万円
計	計	1億9,821万円

国民健康保険支払準備基金



借金(地方債残高) 147億2,392万円

_	一般公共事業債	2億1,715万円
般	災害復旧事業債	1,230万円
会	全国防災事業債	260万円
計	教育・福祉施設等整備事業債	31億7,806万円
	一般単独事業債	11億5,658万円
	介護サービス事業債	2,210万円
	財源対策債	3億2,004万円
	減収補填債	3,283万円
	減税補てん債	686万円
	臨時財政対策債	34億8,388万円
	都道府県貸付金	2,527万円
	計	84億5,767万円
^	水道事業	6億5,756万円

 水道事業
 6億5,756万円

 下水道事業
 52億5,423万円

 会電気事業
 3億5,446万円

 計
 62億6,625万円

《基金》家計でいう預金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

《地方債》家計でいう借金。公共施設の整備等、 将来の住民も経費を負担することが公平である 場合等に、村の資金調達のために負担する債務 です。

美浦村男女共同参画 企画財政課 問合せ ☎029-885-0340(内)209

紹介します。

生き方× 働き方

「なりたい自分」

提言

した分科会の提言についてご

今回は、

私がその中で参加

地域で女性が直面している

ダーギャップの背景にある 「女性」×「働く」を阻む5つ

「経済分野」におけるジェン

松山 和子

①女性自身 経験やスキル不

足、ライフイベント等

原市において開催された「日 本女性会議2025橿原」に 参加しました。

大会テーマ

4)家庭

家事や育児負担

⑤社会規範 社会保障制度、

講演会やシンポジウム、中高 感じることができました。 実現に向けた意識の高まりを ました。全国各地から多くの 生が行う未来会議等が行われ 指す」というテーマに沿って、 りの地』から、誰もが生き生 きと自己実現できる未来を目 大会では、「『日本国はじま 男女共同参画の

「日本女性会議2025橿原

の壁を可視化

10月3日~5日、奈良県橿

②職場 労働時間、

働き方、

ハラスメント

③ケアサービス 保育、

学童、

家事代行、介護等

ら未来へ~多様性を認 め合う社会の実現を~

税制、

企業の家族手当等

日本国はじまりの地か

男女が「公正」 課題解決が重要 クホルダーとの連携による 地方自治体や地域のステー 重要性を再確認

である事の

▼男女が「公正」となるため るのか?を考えました。 に、個人や組織で何ができ

> ★固定概念や壁を 革が必要 け』ていませんか?意識改 『決めつ

★誰もが「ありたい姿」で牛 が重要 きられる社会を目指すこと

より添える事、時間を分け あおうと思う事、 します! しく思う事を明日から意識 心から優

女性に意思決定の売に関わ を当たり前に! を取る意識!両親で子育て

活力あふれる生活を送る意

自分の事を考える時間をつ

動を積み重ねよう!

変える~」より 奈良が変わる、そして日本を するために~橿原が変われば ではなく、生きやすい社会に 分科会「『女だから、男だから

> 世界から韋駄天集う秋の空 集落の長屋門カフェ秋日和

マンホールの蓋跳ね上げる秋出水

あざやかな緑のジュータン稲刈後

娘の契り神有月の神楽殿 軒先の風船蔓風を呼ぶ

正調俚謡 日和吟社 字結び 稲刈

汗の努力が実って嬉し予想うわまる稲の出来 嫌な思いの光景浮かぶ体すくんだ青田刈り 黄金色した稲穂も刈り田野山すっかり秋景色 稲を刈る子等よろけて掛けて笑顔のぞかす天日干し 猛暑続きで心配したが無事に稲刈り安堵する 今度稲刈りするよと言われ売るの減らして備蓄米 稲穂すっかり頭を垂れて郷の日暮れにいわし雲

男女の「誰もが」育児休業 酷暑少雨に負けない力黄金輝く稲穂波 田圃一面黄金の稲穂ゆれて波打つ豊の秋 稲を刈り取る最新鋭機一人動けば他立見

たい! れるコミュニティをつくり

老いて稲刈り手伝う孫と群れる白サギ秋景色

米価高値の大波寄せてゆれる稲穂の黄金波

生活者の声が届く仕組みを 地域に作れたら良いな。

自身・業界の を無くそう! 「決めつけ

識をする!

十月の俳句

(題 当季雑詠)

一番穂を刈り取りさせて減反す

くりたい!

・今日からできる具体的な行

数独に疲れし脳や長き夜 頬張れば腕につたわる梨の汁 風吹けば白波立てるそば畑

行灯をたどれば庵秋の宵

2

IJ 爻 芸

役を終えても刈田の案山子すずめ見張って威張ってる 刈って三日でまた草生えるこんな強さに戻りたい やっと刈り終え苦労を見てた犬が俵を寝ずの番 無事に稲刈り新米手にし苦労いずこに父の笑み 刈った田圃にしらさぎ群れて畦で用無し寝る案山子 山﨑泰子 塚本夏雲田島草実 高橋一 門脇悠 篠原美千代 小薗江久美 上野八千代 井戸賀龢道 石戸葎 増尾青蓮 長谷川悦子 沼 関根秀子 伊藤葉子 寄朋香

市 (五十音順) 川 紀 行

高 海道民子 柳幸子

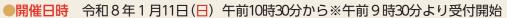
中島輝子田島早苗

長田 . 敏 笑

增尾尚子

松葉統子

美浦村はたちのつどいを開催します



●会場中央公民館大ホール

●対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方 ①美浦村に住民登録のある方 ②村内の小・中学校を卒業された方

●案内状の送付

・令和7年11月1日現在で上記対象者には、11月下旬~12月上旬に案内状を送付します。

※村内の小・中学校を卒業されていても、村外に転出されている場合は案内状は届きませんので、式典参加希望の方は、生涯学習課まで電話またはFAXで**住所、氏名、生年月日、卒業小・中学校名**をご連絡ください。随時、案内状を送付します。また、案内状がない場合でも、当日の受付により「はたちのつどい」にご出席いただけます。

■問合せ 生涯学習課 (中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX:029-885-7015

いばらき出会いサポートセンター

「出張相談会・登録会 in 美浦」

茨城のハッピーな 出会いと結婚 であイバが応援します!

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した組織です。センターでは、下記の日程で結婚相談会・登録会を開催します。

○日 時 12月7日(日) 午前10時30分~午後4時

○場 所 みほふれ愛プラザ 2階研修室

○相談会 結婚を希望する独身の方やご家族等、どなたからの相談にも対応します。

相談は無料です。予約も不要です。

○登録会 センターの入会登録手続きが行えます。

事前登録が必要です。センターのホームページから 「入会申込」と、「来所予約 (出張登録会)」を行ってください。

★入会登録料無料キャンペーン実施中

より多くの出会いの機会を創出するため、女性を対象に入会登録料(通常11,000円または22,000円)の無料キャンペーンを実施中です。詳細はセンターホームページをご覧ください。

○対象期間 令和8年1月31日(土)まで

○対象者 上記期間中、センターに入会登録する女性

■問合せ 一般社団法人いばらき出会いサポートセンター (水戸センター) ☎029-224-8888

いばらき出会いサポートセンター入会登録料を助成します

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村の産業後継者が結婚することを目標として、いばらき出会いサポートセンターへ入会した場合、その入会にかかった費用(入会登録料11,000円)を助成します。

■対象 ①美浦村に1年以上居住している方

②入会後1年以内で、申請時点で退会していない方 ※交付は対象者1人につき1回限り

■問合せ 美浦村産業後継者結婚促進協議会事務局(役場総務課)

☎029-885-0340(内)205



◆詳細:村H.P 「産業後継者結婚対策」

~年末調整・確定申告に必要な書類~

総会保険料(国民年高保険料)経験制理制 が発行されます

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する領収証書などを添付することが義務付けられています。このため日本年金機構では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

- ①11月上旬送付対象者 令和7年1月1日~9月30日 までの間に国民年金保険料を納付した方
- ② **2月上旬送付対象者** 上記①以外の方で、令和7年 10月1日~12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方。

●社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき 国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金 保険などの社会保険料を納付(給与から天引き された金額も該当)したときに受けられる所得 控除のことです。

●大学生の子どもや家族などの国民年金 保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身分の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

▶控除証明書に関するお問合せは『ねんきん加入者ダイヤル』へ

- ・ナビダイヤル ☎0570-003-004 (IP電話、海外からは利用不可)
- · 一般電話 ☎03-6630-2525 (IP電話、海外からも利用可能)
- ※土曜日(第2土曜日を除く)・日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)はご利用できません。
- ◎受付時間 月曜日~金曜日・午前8時30分~午後7時/ 第2土曜日・午前9時30分~午後4時

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物等の働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるため、定期的な維持管理(清掃・保守点検)の実施と、法定検査を受検することが義務付けられています。水環境の保全のため、ご協力をお願いします。

▶清掃(村の許可を受けた清掃業者に依頼)

- 浄化槽内の汚泥等の抜き取りを行います。
- ・年に1回以上(全ばつ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります。

▶法定検査 ((公社)県水質保全協会に申込み)

- 浄化槽の保守点検と清掃が行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は浄化槽の使用開始から3~8か月以内に1回、2回目以降は年に1回行う必要があります。
- ・未受検の場合、県から受検指導文書が送付されます。

▶保守点検(県に登録している業者に依頼)

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマー等の点検を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流水が不衛生にならないようにします。
- •10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3~4か月に1回行うことが必要です。

●問合せ

- 役場上下水道課☎029-885-0720
- (公社) 県水質保全協会☎029-291-4000
- 茨城県環境対策課☎029-301-2966

清掃、保守点検、法定検査を一括して契約することもできます。保守点検、清掃業者または(公社) 県水質保全協会に問い合わせてください。